

## 平成26年11月4日参議院予算委員会質疑

○委員長（岸宏一君） 次に、松沢成文君の質疑を行います。松沢成文君。

○松沢成文君 安倍総理、お疲れさまでございます。

みんなの党の松沢成文でございます。

これまでかなり国政の現実的な課題についてシビアな質問がずっと続いてきましたので、総理も大分お疲れだと思います。私は、ちょっと趣を変えて、夢のある、希望の持てる、そういうテーマでまず質問をしたいと思います。ちょっと通告とは順番が変わりますけれども、よろしく願いいたします。

まず、安倍総理、ここから歩いて二、三キロのところに皇居がございます。この皇居は、かつて江戸城であったわけですね。江戸城址があります。総理は、この江戸城にかつて荘厳な天守閣があったということをお存じだったでしょうか。それでまた、その天守閣は長い歴史の中でいつ頃存在したか御存じだったでしょうか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 突然の御質問でございますが、昨日、文化勲章の叙勲の関係で皇居に参りまして、そのときにたまたまその話になったわけでありましたが、これは、徳川家康が開城した後、天守閣を造るわけでありまして、二代目のときにも新たに造り、三代目家光のときに新たに造ったと、しかし、その後二十年でそれは振り袖火事で焼失をした後は天守閣がなく今日に至ったというふうに承知をしております。

○松沢成文君 皆さんにも資料でお配りをしてしておりますが、（資料提示）これが江戸城の天守閣、三代目、寛永天守閣の実は設計図が残っているんですね。そのコンピューターグラフィック、CGで再現したものと、左側は、これ絵図でありますから、設計図から当時絵を描いたのが残っているんです。高さ五十九メートル、日本の城郭で最大規模でした。体積にして姫路城の三倍、大阪城の一・五倍あるんですね。五層六階のそれはそれはすばらしい天守閣がそびえ立っていたんです。

総理の答弁でちょっと訂正したいのは、実は、一六〇七年、徳川家康が初代天守閣を造って、二代、三代続いて、それで、振り袖火事で一九五七年に焼失して、これは四代家綱のときですね。それ以降建っていませんから、江戸時代初期の五十年間この天守閣は存在したわけなんです。江戸時代の寛永文化の象徴とも言われていまして、これは大変なモニュメントであったわけなんです。

さあ、そこで、安倍総理、総理もよく御存じの森ビルの故元会長森稔さんがすばらしい言葉残しているんですね。経済だけで文化のない都市は人を引き付けられない。私もそう思います。実は、我が国の首都東京、これ世界一の大都市です、人口規模も経済の規模も。しかし、残念ながら、都市別の観光客の数を見ると、最新のデータはないんですが、二〇一二年のデータで、上位は香港とかシンガポールとかロンドンとかパリとかニューヨークが入ってきます。それで、何と、これ三年前のデータなんでちょっと古いんですが、東京は、私愕然としたんですが、三十六位ですよ。つまり、東京は経済の町ではあるけれども、やっぱり文化的な魅力がないので人を引き付けられない、したがって、国際観光客がほかの大都市に比べると圧倒的に少ないんですね。今、ビジット・ジャパン・キャンペーンで総理も先頭になってやっていますから、また円安効果でまあ今はもう少し増えていると思いますが、ほかの世界五大都市なんかと比べると少ないんです。

さて、私は、やっぱり都市の文化、これ大事にしたいですよ。この歴史、伝統、文化のランドマーク、東京にもあったわけです。江戸城もそうでした。こういうものを復元していく、文化の復興というのは大変重要だと思います。そういう夢のある政策を国民みんなで実現していけば、そこに希望が持てるし、あるいは国民の自信にもつながる、誇りにもつながっていく、これが私は、郷土愛だとか、あるいは愛国心だとか、あるいはアイデンティティーというのにもつながっていくと思うんですね。歴史、伝統、文化の復興につながります。

それから二つ目に、こういう日本の建築を復興させるということは、日本のこれまでの伝統的建築技術の継承につながるんです。例えば、お城を一つ造るとしたら、石積み職人、宮大工、あるいは瓦職人、そして左官職人、こういう業界は今仕事が少なく、後継者もいなくて、どんどんどんどん技術廃れちゃっているんですよ。これは、天守閣を復興しよう、みんな集まれと言ったら、これは技術の継承にもなっていくんですね。

そして、三つ目は、先ほど申し上げた観光の振興です。オリンピックに向けて観光振興をやっていこう、ビジット・ジャパン・キャンペーンもいいですよ。IR、例えばカジノも含んだIRも一つの観光の象徴になるじゃないかと。そうであれば、こういう文化の象徴も造っていけば、これは観光振興にもつながります。多くの外国人観光客は、なぜ江戸城にタワーがないんだと疑問に思うらしいんですね。みんな姫路城や大阪城の写真見えていますから、江戸城だから天守閣があると

思ったけれども、ない。ここに荘厳な天守閣が復元できたら、大きな観光的魅力にもつながっていくというふうに思います。

さて、こういう夢のあるプロジェクト、NPO法人の方も、江戸城再建をする会、もう四千人ぐらい会員抱えて一生懸命十年間運動してきているんですね。さあ、総理、こういう夢のあるプロジェクト、政治もその方向を見据えて一緒になって実現しよう、多くの国民は私、望んでいると思うんですが、総理はいかがお考えでしょうか。

**○内閣総理大臣（安倍晋三君）** 今お伺いをした御意見も入っております委員の著書、拝読もさせていただきました。

この一両年は、東京都は、文化や競争力、利便性等においての国際都市比較においては順位が上がっているというふうに認識をしておりますが、そこでこの江戸城でございますが、この江戸城の天守閣については、再建、復元を望む声もあることは十分に承知をしておりますが、その一方、再建、復元を、では誰が主体的に行うのか、その財源や建築技術上の問題や遺構保全への影響など、様々な課題があるのも事実であります。

そこで、言わば武家の象徴としてこの江戸城はそびえ立っていたわけでございますが、明治維新以降、言わば陛下の御所としての存在というのがございます。皇居内に高層の建築物を立地することによって、一帯の緑に囲まれた景観や周辺のプライバシーの維持確保といった課題があるわけございまして、そういった様々な観点を留意した上で検討していく必要があるんだろうと思います。

同時にやはり、では、この東京の持つ文化的な発信をどのように行っていくか、ここも重要な点であるんだろうなと思いますので、そうした意味において、世界から日本の文化に触れることができるのは京都だけではないと思っていただけるようなことも考えていきたいと、こう思うところでございます。

**○松沢成文君** 総理にも御紹介いただいたんですが、私、今年の二月に「甦れ！江戸城天守閣」という本を書きました。その中でもちよつと提案しているんですが、単に観光用に復元しろと言っているんじゃないんですね。

一つは、寛永度天守閣は設計図と見取図が残っているので、それに忠実に木造で復元したら将来文化財の価値を持つし、長い将来は世界文化遺産に登録される可能性もあるんですね。ですから、造るのであれば、観光用の鉄筋の天守閣じゃなくて、設計図に忠実に木造でしっかりと復元をすべきだということが一点と、もう一つは、これ、大体

木造で造ると三百五十億ぐらいたというふうに言われているんです。じゃ、それを国が、あるいは都が税金で出したら、また無駄な箱物公共事業と言われますよね。

さあ、そこで参考になるのが、実は大阪城が一九三一年に天守閣再建されています。これは鉄筋だったので今文化的な価値はないんですが、ただ、そのとき、関東大震災直後、一時的に大阪が東京の人口を上回ったんですね。当時の関一市長が、大阪の顔をつくらなきゃいけないと、日本の首都も凌駕する大大阪、よし、もう一度天守閣を造ろうということで多くの市民や企業に呼びかけて、何と一円も税金を使わずに、全て市民、企業の、あるいは国民と言ってもいい、寄附でこれを造り上げているんですね。

ですから私は、今PPPと言われます、政府が条件整備をして、民間主導で、民間が寄附金を集めて、そして多くの国民、企業が参加して私たちの町のすばらしい歴史を復元し、それを将来に贈っていく、こういう夢のあるプロジェクトが実現できたら、私は、安倍総理、また人気が出ちゃうんじゃないかと思えますね。

どうでしょう、こういう完全復元をするということと、もう一つは、PPP手法を使って民間資金でやっていく、税金は使わない、こういうやり方でやった例もあるし、私はできると思うんですが、いかがでしょうか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 大変参考になる御意見だったと、このように思います。

お城、天守閣を造るというのは、全国様々な地域でそうした運動が行われておりまして、私の地元でも、萩の、萩城を造る、これは三十年間ぐらい取り組んでいるんですが、なかなかこれはまあ難しいという状況であります、そうした文化遺産を復元する上において、国民の皆様の寄附ということも、またPPPを使っていくということも一つの手段だろうと思えますが、江戸城については、先ほど申し上げましたような様々な御意見もあるところであります。

安土城を、信長の造った、世界の人々も驚いた、フロイスも驚いたあの安土城を再建すべきだと言う方もおられますし、これは、そういうことを考えていけば夢は広がっていくなど、こんなように思いました。

○松沢成文君 実は、NPO法人の江戸城天守を再建する会の皆さんが今どんどん話を進めていまして、日本経済研究所に試算をしてもらったんですね。そうしましたら、木造で造った場合、建築工事費三百

五十億円、そして経済波及効果は初年度で一千四十三億円、雇用誘発効果は初年度で八千二百四十人と、大変な経済波及効果がある、観光振興にもつながっていくということなんですね。これはある意味で、都市再生あるいは日本の成長戦略の起爆剤にもなる。総理は、I Rを造っていくのは日本の成長戦略だと。ああいう近代的な観光資源もいいですが、すばらしい歴史、伝統、文化を持ったこういう観光資源を復元する。これによって日本の経済対策にもつなげていく。

総理、いみじくも言っていたいただいた、実は今、日本各地で天守閣を木造で完全復元しようというところが恐らく十か所、二十か所あるんです。例えば、この近くだったら小田原城もそれ今議論しています。それから家康の駿府城、あるいは名古屋城も河村市長が言っておりますし、あるいは高松城、あるいは萩のお城、こうやって日本各地の城郭文化を復元していく、それも地域の力で復元していく。まさしくこれ地域再生じゃないですか。みんなで新しい目標を持って、地域のみんなが参加して、日本のすばらしい歴史、伝統、文化を再現して、そして多くの観光客を集めて地域再生につなげていく、こういう形に私はなっていくと思うんですが、いかがお考えでしょうか。

**○内閣総理大臣（安倍晋三君）** 今委員がおっしゃったような意味において、各地域が自分たちの歴史や伝統にもう一度思いをはせながらその中心であった城郭を言わば市民みんなの力で再生していこうと、そしてそれは、完全に復元という、難しい、技術的に難易度の高いものでありますが、それを成し遂げた際には多くの方々がそこを訪れることは間違いのないのではないのかなと、こんなように思います。

**○松沢成文君** ただ、こういうプロジェクトを進めるときには必ず霞が関の規制の壁というのがあるんですね。例えば、木造建築は今、建築基準法で三階までですから、これ、五層六階の天守閣建てるとしたらこの例外措置をつくんなきゃいけない。いや、これは耐震構造上、防火対策上問題だと、こういうふうにならざるんですね。

それから、今日、文科大臣おられますけれども、文科省でも文化財保護法がある。史跡というのはいじっちゃいけない。じゃ、城郭の中に天守閣復元はなかなか難しくなっちゃうんですね。あるいは、土地は宮内庁のものだと、宮内庁がオーケーしてくれるのか。こうやって霞が関の規制の壁があるんです。

ですから私は、こういう大きなプロジェクトは、総理が推進している国際戦略特区、霞が関の規制の壁を大きな目標のために一挙にやっいていこうじゃないかと、日本の経済成長につながるぞと、日本の文化、

伝統の復興につながるぞと、そういう目的があるんだからこれは戦略特区でやっていこう、こういう発想があってもいいと思うんですよ。

今、国際戦略特区、東京はあんまりいい目玉がないです。法人税の減税だとか、特別な都市計画の規制緩和は言っていますけど、こういう夢のあるプロジェクトで、それこそ国際戦略特区を使って、政治のリーダーシップで霞が関の規制の壁を越えてやっていくんだ、これぐらいのリーダーシップを取っていただけたら、私は、本当に国民の皆さん、夢が持てると思うんですが、いかがでしょうか。

**○国務大臣（下村博文君）** 済みません、総理がお答えされる前に、これは文教科学委員会でも松沢委員が取り上げられましたし、またその後、NPOの関係の方々を文部科学省大臣室にお連れになられましたし、また本も書かれたということで私も勉強しました。

これは、そもそも論、哲学の問題なんですけれども、本当に江戸城に天守閣を造ることが、徳川家のものであればいいんですが、今、天皇皇后両陛下がお住まいになっらっしゃるという中で、そういう江戸城的なコンセプトと、今皇居としての位置付けとして天守閣が本当に望ましいのかという、そういうところから私はやっぱりもう一度議論をしていく必要があるのではないかとというふうに思います。

最近、聖武天皇の勉強をしまして、これは昭和天皇もそうでしたが、天皇陛下は国民の上にあるのではなくて、大御宝として一人一人の国民の安寧を願って、ある意味では大神主のような祈りの存在そのものの象徴のような方でありまして、それがその天守閣というのと沿うのかどうかということになると、そもそも、じゃ、今の江戸城のところをそのまま皇居として存続すること自体がいいのかどうかというところまで議論をする中で、その上で天守閣をどうするのかということを考えていく必要があるのではないかと。その上で、国家戦略特区というのは結論が出れば方法論としてはいい考えだと思いますが、その前に御皇室をどう考えるかということが基本的な哲学としてあるのではないかと思います。

**○松沢成文君** 文科大臣にお答えいただきましたが、これは解決策があると思います。今、大きな皇居、江戸城の中で両陛下がお住まいなのは吹上御所ですから、そこから堀があって、こちらの東御苑の中に天守閣はあったわけで、ここはもう今公園で開放されているところなんです、一般の人が入っているところなんです。ですから、そのすみ分けは私は十分できると思います。

古い歴史的建造物を復元して都市の再生につなげようというのは今

世界中で取り組んでいるんですね。私はこの前、ベルリンの王宮を見てきました。これ、みんな市民、国民の寄附で、かつて二度の大戦で破壊されてしまったドイツの象徴である王宮をもう一度現代によみがえらせて多くの皆さんに歴史や文化を感じ取ってもらおうと。私は、そういう発想が日本の国には欠けているんじゃないかなと、すばらしい歴史建造物がこの国にはあったわけですから。それを今、火事でなくなっちゃった、戦争でなくなっちゃった、震災で焼けちゃった、だからそのままにしていくんじゃないかと、その設計図があれば復元して、そして我々の現代で復元して将来の国民の贈物にしよう、こういう過去、現在、未来をつなげる、私は、すばらしい哲学を持っているというふうにとちょっと反論をして、この質問は終わりたいと思います。

それでは、ちょっとシビアな質問に入ります。

実は、私たちみんなの党は、消費税増税は今やるべきではないと思っています。それは、この委員会でも議論があった、デフレ脱却、経済の再生がしっかりとしたまだ形になっていないこの不安定な時期にまた再度消費税を一〇%に上げれば、経済がまたおかしくなって、むしろ税収が減ってしまう、こういう可能性が大じゃないかということと、もう一つは、増税の前にやるべきことがあるだろうと。行革どれだけやったのかと。ここが全然できていないのに国民に負担を求める、これ順番が逆でしょうということで、実は、私たちは今日、維新の党の皆さんと生活の党の皆さんと消費税再増税凍結法案というのを国会の方に提出をさせていただきました。これは、行革をしっかりやっただけじゃないと再増税はできないという形にしていく法案であります。

さて、その行革であります、行革というのは様々な分野があります。私が今日取り上げたいのは、政府が持っている特殊会社の問題なんです。

ゆうちょの株を放出する前に、我々みんなの党は、ゆうちょの大き過ぎる資産を減資して、それを一度国に返して、その後、株を市場で放出した方がむしろ株価が上がるんじゃないか、こういう提案なんです。

安倍総理、今、来年、日本郵政の株を政府が三分の一持ちますから三分の二は来年から市場に出していくわけですね。日本郵政は十二兆資産があると言われて、そのうちの十一兆はゆうちょ銀行であります。しかし、イコールフットィングでゆうちょ銀行が一般の民間の大銀行と勝負していくためには、同じような条件というわけですから、資本金というか資産も私は同じぐらいにして市場に放出すべきだと思うん

ですね。

我々計算した中で、ゆうちょ銀行は少なくとも十一兆のうち四兆から五兆、資産大き過ぎると。これを一度国庫に返して、そして適度な資本で大きな収益を上げる、そういう会社にして株を公開した方が株価も高くなる、株の売却収入もある。だから、ゆうちょ銀行のこの資産は大き過ぎるから、これを国庫にしっかりと返納するのがまず最初だと、こう訴えているんですが、総理、いかがでしょうか。

○国務大臣（麻生太郎君） これは松沢先生、前から御意見の多い、これはいろいろな方面から出ている話だと思うんですが、だからもう、ちょっと重ねて申し上げることになろうことになる点もあろうかと思いますが、まず、ゆうちょ銀行というものを今減資をしると、簡単に、会社用語では減資をしるということを言っておられるんだと存じますが、会社法に基づいて設立をされておりますゆうちょ銀行というのは全く株式会社でありまして、郵政民営化法案に基づいて設立された、いわゆる持ち株会社という日本郵政株式会社から見れば、これはゆうちょ銀行というのは子会社ということになろうと存じます。したがって、会社法上ということになりますと、これは、この銀行が減資をするとかしないとかいうことは、さらに配当するとかしないとかいうことは、これは全てゆうちょ銀行並びに親会社であります日本郵政の経営判断ということになる、これは会社法上、そういうことになります。

したがって、日本郵政の株主、この日本郵政ですよ、日本郵政の株主であります政府といたしましては、これは法律から見ましたら当然のこととして、これを尊重するというのは当然基本であって、妙に介入すれば、何だおまえ、政府の介入じゃないかということになりますし、そういった意味で、これ、郵政民営化法の第二条というのに書いてありますように、経営の自主性を高めるということを書いてありますので、これは法制度上の権限に基づいて行われますのは、これはもうはっきり言って、日本郵政の経営判断と異なる判断を政府がやれということと言うのはこれは差し控えないかぬというのは当然なんだと思いますので、加えて、上場を控えておるといふこともあろうと存じますので、これは投資家から見れば、政府による過剰介入があり得る会社というようなことになると、これはいかがなものかという点も留意せないかぬ。いろいろあろうと存じますが、取り急ぎ、今思い付くところではそれぐらいです。

○松沢成文君 ゆうちょも、これから取り上げるJTの株の民営化も

そうなのですが、まだ法律で、国はこの会社の監督権限を持っているんです。完全に株を放出して民間会社になったら、これは会社法を適用して、過剰介入はいけませんよね。これまでゆうちょがためてきた資産というのは、これは国民の財産なんですね。国民の財産が毀損される可能性があるのであれば、それを防ぐというのは監督権限を持っている国の役割なんです。それを逃げて、ゆうちょは会社ですからそちらの判断で、これじゃ大きな埋蔵金逃しますよ。私はそう考えています。

さて、時間がないので次行きますが、前回の質問で私は財務大臣に、JTの完全民営化がなぜできないのか。財務大臣は三つ理由を挙げていました。その中の最大のもは、たばこ農家を保護しなきゃいけないんだと。それから、二兆円の税収がなくなるようなことを言っていました。税収はなくなるんです、民営化しても。税は掛かっているわけですから。ただ、なくなる可能性があるのは、筆頭株主としての配当金はなくなります。なくなりますね。

ですから、こうやってる理由を述べていたんですが、ここは内閣総理大臣として総理にお聞きしたいんですが、政府の特殊会社というのは、もう民間でできるものはどんどん民営化していっていますよね。それは昔の国鉄、電電公社から始まって、郵政もその過程にあるし、そしてJTもその過程にあるんですね。ただ、財政審議会で議論しているのは、JTの完全民営化は葉たばこ農家の問題があるので、それまではなかなかできないんだということで終始しているんですよ。

さあ、総理、たばこというのは、今、健康に悪いから、世界中の国が条約を作って、日本も入っていますが、規制しているんですね。このたばこという財、あるいはたばこ産業という産業に、国が株式を所有して、そして財務省が監督して保護していく、その公共的な正当性というのはあるんでしょうか。私は全くないと思うんですが、あるから完全民営化できないんですよ。なぜですか、教えていただきたい。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 松沢議員は、言わばたばこ自体が健康に悪いという中において、たばこという産業自体をこれはもうやめたらどうかと、そのように聞こえるわけですが、しかし、その中において、政府としては、たばこ事業法において、葉たばこ農家の経営安定を図るためにJTによる全量買取り契約を義務付け、これと一体の関係にあるJTの国内たばこの製造独占を認めているわけですが。

たばこ事業は、たばこ関連産業の健全な発展を通じた地域の雇用や

経済の安定、発展に貢献するとともに、国及び地方の財政収入の安定的確保に寄与をしているという観点から、このたばこ事業法において、今申し上げたJTによる義務付けと独占が認められているということではありますが、政府によるJT株式の保有は、こうしたJTの全量買取りや製造独占等が認められたJTの適正な業務運営等を担保する義務を有しているわけでありまして、なお、たばこ事業法は健康に係る注意告示や広告規制を規定をしており、たばこ規制枠組条約の内容に沿った規制を行っているところでございます。

今後、今委員が御指摘になった、言わば政府がこの株を持ち続けるかどうかという御指摘もございました。その点につきましては、様々な観点から今後、慎重に議論はなされるものと思います。

**○松沢成文君** 今JTをそういう形で政府の監督下に置いておく必要があるという御意見ですが、この前も言いましたけれども、JTは政府に、頼むから完全民営化してくれって求めちゃっているんですよ。

小泉社長は、将来JTは完全民営化されるべきだと思うと。それから、なぜ将来の完全民営化を掲げているかということ、世界のライバルとイコールフットイングだと世間からも見られたいからだ。つまり、国内市場は財務大臣の監督の下に様々な保護をされていて、それで国際市場ではMアンドAやって、あるいはいろんな経営の多角化やって稼いでいっているわけですね。そのときに、国際的に見て、何でJTは国内で守られているんだと、こんな社会主義やっているのは日本だけだって言われちゃっているんです。だから、今後、株価だって上がりませんよね。

それから、株主の主張。これ、イギリスのザ・チルドレンズ・インベストメント・ファンドという、これ、いわゆる物言う株主ではありますが、でも、この人たちは、JTの株の民営化を狙って、総理に進言しているんですね。何と言っているかということ、一段の民営化が日本政府の経済成長目標の達成にとって極めて重要だと。JTを完全民営化すれば、国際的な投資家コミュニティで日本に対する信頼感が著しく高まると。首相には行動力があると。JTの完全民営化によりその評判に応えることを期待していると、こう言っているんですね。これ、市場の見方ですよ。

それからもう一点言いますが、FCTC、たばこ規制枠組条約の第五条三項及びガイドラインではこう書いてあるんですね。たばこ産業と公衆衛生政策、これ政府のですね、の間には、根本的かつ相容れない利害の対立が存在すると。そこでこう勧告しているんです。官僚や

政府職員の利益相反を避ける、たばこ会社に特権的処遇を与えない。これ、日本は真逆なことやっているんです。財務大臣はJ Tの筆頭株主です。J Tの会長は財務省からの天下りです。J Tは国内の農家の葉っぱを全部買い上げて、そしてJ Tに製造独占をさせて、そして財務省とJ Tで流通も支配しているんですよ。中国以外でこんな社会主義体制を取っている国ないんです。これ、恥ずかしいですよ、世界の笑い物なんです、今。

私、この前、条約の事務局長に取材してきました、ジュネーブまで行って。日本はきちっと国際的な約束守る国なのに、事J Tの民営化についてはああやって何で逃げまくるんでしょうかと。私はこう答えました。それは財務省を中心としたたばこ利権があるからだ。たばこ税は上がってくる、株の配当金も入る、こうやってこの利権を手放したくないから日本は逃げているんですと。ただ、もうこのままじゃまずいですねと、是非とも完全民営化していただきたいと、もう条約あるいは国際機関がこう言っているんです。

さあ、ここで財務大臣答えたいでしょうが、もう時間がないので総理に伺いますが、総理、こういう大きな行革マターでもあるんです。これは、例えば土光さんが三公社の民営化やったときには、これ、しっかり総理が土光さんをお願いして、省庁の縦割りを超えた改革体制つくったからできたんですよ、あの行革は。

今、このJ Tの完全民営化問題は、財務省に言うと、財務大臣、絶対反対だって言うんです。たばこ農家のことがあるからと、こう言うんですね。厚生労働省は、条約があるから是非とも完全民営化して条約守ってほしいって言うんですね。そうであれば、総理、内閣府の下に臨調と同じようにJ Tの民営化の検討会つくって、それで、J Tも入れたらいいですよ。だって、民営化したいと、お願いしますって政府に迫っているんですから。

そうやって、総理のリーダーシップでこれ進めないと、財務大臣、絶対反対なんですから、隣でいて。これはもう国際社会からは許されないことなんです。総理のリーダーシップでJ Tの完全民営化、これきっちりやる枠組みつくってくださいよ。じゃないと、笑われますよ。どうでしょうか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 確かに、松沢委員の御意見は一つのお考えだと私も思います。

○松沢成文君 国際的な常識ですよ。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） その上で、まだ残っているたばこ農

家をどのように今後位置付けていくのかと。JTとしては、むしろ完全民営化されれば、たばこ農家はもうこれは切るということも考えられるわけでございます。そこのところをどうしていくかということも大切な点だろうと、このように思いますが、今、松沢委員からいただいた御指摘については、私は、今、財務大臣とはちょっと意見が完全に合うかどうかということとは別なんです、検討には値するんだろうなと思うところでございます。

**○松沢成文君** 検討に値するという事ですから、是非とも総理の下にJTの完全民営化検討会をつくって改革を進めていただきたいというふうに思います。

最後の質問に入ります。これ事前通告していないので、総理、分からなければ知らないと言ってください。

まず総理、お盆休みに、総理ゴルフ大好きで、私もゴルフ好きです、結構四日か五日か連続してゴルフやられていて、それで、その中で富士桜カントリー倶楽部というところ大好きみたいで、三日間やられているんですね、お盆休みの中で。それで、この富士桜カントリー倶楽部のゴルフのプレーヤー幾らだか覚えていますか。それで、そのときにゴルフ場利用税というのを幾らぐらい払ったか把握できていますか。これが一点。それと、総理にとってゴルフというのはスポーツなのか、あるいは娯楽なのか、あるいはお金持ちの接待なのか、これ総理の認識としてはどこが一番近いですか。この二つをお聞きしたいと思います。

**○内閣総理大臣（安倍晋三君）** プレーヤーにつきましては、私はこの富士桜カントリー倶楽部の、あそこに別荘を所有しているものがありますから、事実上、会員権は持っていないんですが、会員扱いということになっておりますので、プレーヤー自体はそれほど高くはないと思いますが、利用税につきましては千円前後ではなかったかと、このように思います。

私は、かつてゴルフ場事業協会の会長を務めておりました、利用税を廃止をするということを掲げていたことがかつては、その立場上あるわけでありましたが、同時に、これは市町村の大きな財源になっているのも事実であろうと、このように考えております。

**○松沢成文君** 私もネットで調べさせていただきました。お盆休みに富士桜カントリー倶楽部でプレーをすると、休日だと二万八千円ぐらい、それで平日だと二万一千円ぐらいなんですね。総理おっしゃるとおり、ゴルフ場利用税は千円ということでありました。

総理、ゴルフ場利用税、これはいかななものかと思えますね。今、ゴルフ場のプレーヤーの全国的な平均はどれぐらいだと思います、六千円ぐらいなんですって。これで消費税が一〇%になったら、六百円消費税、それからゴルフ場利用税が大体八百円から千二百円の間ですから、千円掛かったとしたら千六百円。六千円でプレーするのに千六百円が税金で持っていかれるんです。こんなスポーツはゴルフだけですよ。

先ほど総理に、ゴルフはスポーツなのか、娯楽なのか、接待なのかお聞きしましたけれども、ゴルフはスポーツなんです。だから国体の種目にも加わったし、だからオリンピックにも今度加わって、リオから始まるんですね。

ゴルフは、かつてはお金持ちの道楽だ、担税力がある、ここから税金をせしめろということで、娯楽施設利用税がそのままゴルフ場利用税になって、ほかの娯楽は、例えばマージャンだとかボウリングは全部税はなくなったのに、ゴルフだけ残っているんです。ただ、総理、ゴルフって金持ちの道楽ですか。これスポーツですよ。だって、私みたいな庶民もやっていますもの。今、ゴルフの大体六割から七割は、所得七百万以下の普通の国民なんです。それで、若い人たちも学生も、みんなゴルフでやっぱりうまくなりたいたいって安いゴルフ場を探して、一生懸命やっているんですよ。

このままゴルフ場利用税を続けていたら、消費税との二重課税、これは課税の根拠もなくなってきます。というのは、消費税導入する代わりに、例えば二重課税になる自動車取得税はやめましょうという方向になっているでしょう。何でゴルフだけ、全てのスポーツ、どこかスポーツ場に行つてやるときに税金が掛からないのに、ゴルフだけ掛かるんですか。

文科大臣、これ、スポーツ振興法ができて、生涯スポーツをどんどん広めていかなきゃいけない。ゴルフは生涯スポーツなんです。子供、孫、おじいちゃん、三代一緒にできるんですね。非常に体にもいいですよ。それなのに、税金が高いからなかなか普及していかないし、今、ゴルフ人口減っていますし、それから、税金が高いからゴルフ場は経営がどんどんどんどん厳しくなつて、今倒産が相次いでいるんですよ。これ、スポーツを担当する大臣として、ゴルフ場利用税、このままでいいんですか。

○国務大臣（下村博文君） おっしゃるとおり、昨年、過去一年間でゴルフをプレーした国民は九百二十四万人ということで、これはもう

お金持ちの、ごく一部のスポーツではなくて、一般大衆も参加するスポーツだというふうに思います。

その中で、御指摘のように、いろんなスポーツの中でゴルフだけが唯一施設の利用に伴い課税をされており、なおかつ消費税との二重の課税があるわけでありまして、これを解消する、そして生涯スポーツであるゴルフの振興をするということを考えると、我々としてはゴルフ場利用税を廃止すべきと考えております。

このため、文部科学省としては、ゴルフ場利用税の廃止を総務省に要望するとともに、関係団体とも連携してゴルフ場利用税の廃止への理解を深めてまいりたいと考えております。

**○松沢成文君** 確かに、ゴルフ場利用税をいきなり廃止すると、結構ゴルフ場利用税が税収の中の一割以上を占めるといふ小さな自治体が田舎の方に行くところがあるんですね。ここが困るじゃないかと。だから総務省は反対だといふんですが、ただ、一部ですよ、そんなゴルフ場利用税が一割になるなんていう自治体はもう本当に五つか十しかありませんから。

そういう一部自治体の財政を守るために、ある意味で既得権ですよ、を守るために一千万人のゴルフプレーヤーが犠牲になっているんです。そして、全国二千四百のゴルフ場が経営に苦しんでいるんです。そして、日本のスポーツはそういう意味でなかなか発展の道が閉ざされているんですよ。

財務大臣は税の番人ですから、総務省と相談すると税収が減るからこれはできないというでしょうが、財務大臣、もう一つ顔を持っているんですね。超党派ゴルフ議員連盟の会長なんですよ。それで、このゴルフ議員連盟は何をやっているかというのと、この前の十月九日、ゴルフ場利用税の廃止を求める決議で、今私が言ったこういうような理由を並べて、ついては、ゴルフ場利用税については即刻廃止をすべきであるという先頭に立っているんですね、財務大臣。さあ、財務大臣、決断しましょうよ。やるなら今でしょう。だって、これだけ税の改革が様々求められている中で、こんな不公平な税を残しておけるんですか。御意見をお聞かせください。

**○国務大臣（麻生太郎君）** よく、知事もしておられたので、お分かりだと思いますけど、これは総務省の所管ですからね、基本的には。忘れないでくださいよ。財務省がこんなことやりますなんて言った途端に総務省とはえらい騒ぎになりますよ。だから、そういうようなことはさせないの、知っていた上で。

基本的には約年間五百七億円だと思いますね、今は。総額五百七億円。それが地方の小さな団体の中において占める比率としては極めて大きなところも幾つかありますし、東京なんかの場合、少ないところもあるんですが、東京では大きなところと少ないところもあるので、地域によって違うことも確かですが、私は今、これは総理のところまで決めていただくことになろうと思いますけれども、これは総務省と話をせないかぬ立場にありまして。

何とかかんとか議員連盟とは、ついこの間、しゃりむりさせられただけの話で、おまえらみたいなゴルフの下手なやつがゴルフの何か連盟の会長なんかするのはやめろなんて言っていたら、いつの間にかこっちが会長になる羽目に陥って、財務大臣というのでちょっとおちよくっていたら、それがこっちに降りかかってきたというだけの話なんです。

いずれにしても、オリンピックの種目に税金が掛かるというのはいかななものかなということになりはせぬかという話をしておりましたので、そういった意味では、今の時期として、仮に消費税が来年の十月から上がるというのを、仮にそういうことになるというのであれば、地方税もそのとき収入が増えますから、やるタイミングとしては、そのタイミングというのは一つのタイミングとしてはいいタイミングかなという感じはしますが、重ねて言います、所管は総務省ですから。

[○松沢成文君](#) やるにはいいタイミングかなという気はしますという財務大臣の御答弁をいただきました。

総理、総理の下の内閣府に政府税制調査会がありますよね。ここはもう政府の中のもう省庁を超えて税の適正な在り方を議論しているところです。こんなに不公平なゴルフ場利用税、私はゴルファーに対するいじめだとも思いますよ、これは。だって、ほかのスポーツ何にも税金掛からないのに、ゴルファーだけゴルフやるときに税金取っているんですからね。それで、一部の自治体が財政もたないと言いますが、そこを例えば期限付の交付税措置なんかでうまく激変緩和をするのが政治の知恵じゃないですか。五つぐらいの自治体が困るから一千万人のゴルファーを犠牲にしているんですか。これは世界でも日本だけです、こんなことをやっているのは。ここがまたガラパゴスと言われちゃうんですよ、日本は。

ですから、総理、御自身の諮問機関である政府税制調査会に消費税導入時にゴルフ場利用税は廃止をするという検討をしてほしい。財務省と総務省、やり合えばいいじゃないですか。それで改革目指しまし

ようよ。こういう小さな税制改革できずに大きな消費税増税とか法人税の減税とか簡単にできません。まず、やれるところからしっかりやりましょう。政府税制調査会にしっかりと行っていただけますか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 確かに、委員がおっしゃったように、全国の平均、私の地元なんかはそうなんですが、大体今は七千円とか八千円で、食事が付いて八千円ぐらいでありまして、その中でゴルフ場利用税の比率が高くなっているのは事実でございます、これはまた総務大臣ともよく相談をしながら検討していきたいと思えます。

○松沢成文君 時間ですので、終わります。ありがとうございました。

○委員長（岸宏一君） 以上で松沢成文君の質疑は終了いたしました。  
(拍手)